

1 教育委員会定例会議事日程

令和6年11月22日(金)14時00分開催

日程	件 名		ページ	所管課
1	会議録署名委員の指名について			
2	議案第29号	周南市立中学校条例の一部を改正する条例制定について	1～4	教育政策課
3	議案第30号	周南市大田原自然の家条例の一部を改正する条例制定について	5～10	生涯学習課
4	議案第31号	令和6年度周南市一般会計補正予算要求について	11～17	各 課

2 協議会

- (1) 研修会の復命について
※資料なし
・・・(教育委員)
- (2) 学校訪問について
※資料なし
・・・(教育委員)
- (3) 鹿野総合出張所の移転について
※資料 当日配付
・・・(鹿野総合出張所)
- (4) 共催及び後援大会等一覧表
※資料 当日配付
・・・(該 当 課)

周南市立中学校条例の一部を改正する条例制定について

このことについて、別紙のとおり市長に申し出る。

令和6年11月22日提出

周南市教育委員会

教育長 厚 東 和 彦

(提案理由)

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号

周教政第 号
令和6年11月 日

周南市長 藤 井 律 子 様

周南市教育委員会

周南市立中学校条例の一部を改正する条例制定について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、別紙のとおり申し出いたします。

周南市立中学校条例の一部を改正する条例

周南市立中学校条例（平成15年周南市条例第81号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

周南市立須々万中学校	周南市大字須々万本郷10362番地の5
周南市立中須中学校	周南市大字中須南2281番地

」

を

「

周南市立須々万中学校	周南市大字須々万本郷10362番地の5
------------	---------------------

」

に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(参 考)

周南市立中学校条例新旧対照表

現行			改正案		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
名称	位置		名称	位置	
(略)			(略)		
周南市立須々万中学校	周南市大字須々万本郷10362番地の5		周南市立須々万中学校	周南市大字須々万本郷10362番地の5	
周南市立中須中学校	周南市大字中須南2281番地		周南市立須金中学校	周南市大字須万2581番地	
周南市立須金中学校	周南市大字須万2581番地		(略)		
(略)					

周南市大田原自然の家条例の一部を改正する条例制定について

このことについて、別紙のとおり市長に申し出る。

令和6年11月22日提出

周南市教育委員会

教育長 厚 東 和 彦

(提案理由)

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号

周教生第 号
令和6年11月 日

周南市長 藤 井 律 子 様

周南市教育委員会

周南市大田原自然の家条例の一部を改正する条例制定について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、別紙のとおり申し出いたします。

周南市大田原自然の家条例の一部を改正する条例

周南市大田原自然の家条例（平成15年周南市条例第113号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

周南市中須自然の家条例

第1条中「自然の家」を「周南市中須自然の家（以下「自然の家」という。）」に改める。

第2条の表を次のように改める。

名称	周南市中須自然の家
位置	周南市大字中須南2281番地

第3条中「周南市大田原自然の家（以下「自然の家」という。）」を「自然の家」に改める。

第17条第1項中「周南市大田原自然の家運営協議会」を「周南市中須自然の家運営協議会」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第12条関係）

周南市中須自然の家使用料

区分	宿泊する場合 (1泊1人につき)	宿泊しない場合 (1人につき)
小学校就学前の者	無料	無料
市内の小・中学生	120円	無料
市外の小・中学生	230円	70円
満25歳以下の者	320円	150円
その他の者	480円	320円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から2年を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例による改正後の周南市中須自然の家条例の規定による周南市中須自然の家の利用の許可申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

（周南市報酬及び費用弁償支給条例の一部改正）

- 3 周南市報酬及び費用弁償支給条例（平成15年周南市条例第38号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「大田原自然の家運営協議会委員」を「中須自然の家運営協議会委員」に改める。

(参 考)

周南市大田原自然の家条例新旧対照表

現行		改正案
<u>周南市大田原自然の家条例</u>		<u>周南市中須自然の家条例</u>
(設置)		(設置)
第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定により、集団宿泊訓練及び野外活動等を通じて心身ともに健全な青少年を育成するため、 <u>自然の家</u> を設置する。		第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定により、集団宿泊訓練及び野外活動等を通じて心身ともに健全な青少年を育成するため、 <u>周南市中須自然の家</u> （以下「 <u>自然の家</u> 」という。）を設置する。
(名称及び位置)		(名称及び位置)
第2条 自然の家の名称及び位置は、次のとおりとする。		第2条 自然の家の名称及び位置は、次のとおりとする。
名称	周南市大田原自然の家	周南市中須自然の家
位置	周南市大字中須北3194番地	周南市大字中須南2281番地
(業務)		(業務)
第3条 <u>周南市大田原自然の家</u> （以下「 <u>自然の家</u> 」という。）は、次に掲げる業務を行う。		第3条 <u>自然の家</u> は、次に掲げる業務を行う。
(1)～(3) (略)		(1)～(3) (略)
(運営協議会)		(運営協議会)
第17条 自然の家の適正かつ円滑な運営を図るため、 <u>周南市大田原自然の家運営協議会</u> （以下「 <u>協議会</u> 」という。）を置く。		第17条 自然の家の適正かつ円滑な運営を図るため、 <u>周南市中須自然の家運営協議会</u> （以下「 <u>協議会</u> 」という。）を置く。

現 行		改 正 案	
2 ～ 7 （略）		2 ～ 7 （略）	
別表（第12条関係） 周南市大田原自然の家使用料		別表（第12条関係） 周南市中須自然の家使用料	
青少年	市内の小・中学生	宿泊する場合 （1泊1人につき）	宿泊しない場合 （1人につき）
	市外の小・中学生	120円	無料
	その他（学齢に達 しない者は除 く。）	230円	70円
		320円	150円
	その他の者	480円	320円
備考 青少年とは満25歳以下の者をいう。			

令和6年度周南市一般会計補正予算要求について

このことについて、別紙のとおり市長に申し出る。

令和6年11月22日提出

周南市教育委員会

教育長 厚 東 和 彦

(提案理由)

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号

周教政第 号
令和6年11月 日

周南市長 藤 井 律 子 様

周南市教育委員会

令和6年度周南市一般会計補正予算要求について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、別紙のとおり申し出いたします。

別紙

令和6年度周南市一般会計補正予算(第7号)

歳出

(単位:千円)

款	項	目	節		説明	補正前の額	補正後の額	補正額	所属
			区分	金額					
教育費	教育総務費	事務局費		458	職員給与等			527	教育政策課
					一般職給	94,283	92,751	△1,532	
			給料	△1,601	扶養手当	2,574	2,657	83	
			職員手当等	1,962	住居手当	1,116	1,226	110	
			共済費	97	通勤手当	1,248	987	△261	
					時間外勤務手当	6,595	9,962	3,367	
					休日勤務手当	0	38	38	
					管理職手当	4,644	4,284	△360	
					期末勤勉手当	40,191	39,230	△961	
					地域手当	2,996	2,942	△54	
					職員共済組合負担金	30,583	30,674	91	
					公務災害補償基金負担金	170	176	6	
					特別職給与費等			△69	
					特別職給	8,280	8,211	△69	

款	項	目	節		説 明	補正前の額	補正後の額	補正額	所 属
			区分	金額					
教育費	教育総務費	教育指導費		20,257	生活指導推進事業費			19,957	学校教育課
			報酬	15,718	会計年度任用職員報酬	139,381	155,099	15,718	
			職員手当等	1,094	会計年度任用職員期末勤勉手当	5,226	6,057	831	
			共済費	3,445	職員共済組合負担金	7,418	8,694	1,276	
	小学校費	小学校管理費			社会保険料	12,398	14,530	2,132	教育政策課
					教育情報化推進事業費			300	
					会計年度任用職員期末勤勉手当	1,316	1,579	263	
					職員共済組合負担金	397	411	14	
	中学校費	中学校管理費			社会保険料	663	686	23	
				5,000	小学校施設管理費			5,000	教育政策課
			需用費	5,000	修繕料	21,000	26,000	5,000	
				2,000	中学校施設管理費			2,000	
			需用費	2,000	修繕料	13,000	15,000	2,000	

款	項	目	節		説 明	補正前の額	補正後の額	補正額	所 属
			区分	金額					
教育費	社会教育費	社会教育総務費		18,236	職員給与費等			18,236	生涯学習課
			給料 職員手当等 共済費	6,554	一般職給	164,480	171,034	6,554	
				8,403	扶養手当	2,034	3,229	1,195	
					住居手当	2,523	2,708	185	
					通勤手当	2,921	3,408	487	
				3,279	時間外勤務手当	9,415	10,878	1,463	
					休日勤務手当	632	2,194	1,562	
					管理職手当	3,960	4,320	360	
					期末勤勉手当	67,050	69,957	2,907	
					地域手当	5,115	5,359	244	
保健体育費	学校給食費	学校給食費		306	職員給与費等			306	学校給食課
			給料 職員手当等 共済費	△413	一般職給	50,042	49,629	△413	
					扶養手当	714	1,046	332	
					住居手当	0	436	436	
					通勤手当	869	1,130	261	
				△16	期末勤勉手当	21,378	21,086	△292	
					地域手当	1,612	1,610	△2	
					職員共済組合負担金	15,897	15,878	△19	
					公務災害補償基金負担金	83	86	3	
			合計	46,257					

債務負担行為補正

(追加) (単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
中学校教師用指導書購入	令和6年度から 令和7年度まで	29,787
中須中学校入口改良工事	令和6年度から 令和7年度まで	8,700
学校給食材料調達業務	令和6年度から 令和7年度まで	601,244

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出額等に関する調書
(追加)

(令和6年度設定分)

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額			左の財源内訳			
							特定財源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額		国県支出金	地方債	その他	
中学校教師用指導書購入	29,787			令和6年度から 令和7年度まで	29,787					29,787
中須中学校入口改良工事	8,700			令和6年度から 令和7年度まで	8,700			8,700		
学校給食材料調達業務	601,244			令和6年度から 令和7年度まで	601,244				600,164	1,080